

社会福祉法人大阪厚生福祉会

南総持寺保育園 入園のしおり（重要事項説明書）

はじめに

保育園を選ぶことが出来るのは保護者だけです。子ども達でも施設でもありません。

（自由に選べなくても）後悔しないように良く見て・聞いて選択して下さい。

1. 施設の目的及び運営の方針

（1）運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人大阪厚生福祉会
事業者の所在地	大阪府高槻市南総持寺町 7 番 4 号
事業者の連絡先	072-693-8531
代表者氏名	理事長 有長 太一

（2）施設の概要

種別		保育所						
名称		南総持寺保育園						
所在地		大阪府高槻市南総持寺町 7 番 4 号						
連絡先(電話 & Fax)		072-693-8531						
施設長氏名		有長 太一						
開設年月日		昭和 58 年 3 月現運営となる。(昭和 41 年前身の保育所開設)						
利用定員	(2号)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	(3号)	9人	15人	18人	20人	21人	22人	105人
敷地		敷地全体			1049.22 m ²			
		園庭			387.88 m ²			
		(内屋上園庭)			(120.00 m ²)			
園舎		構造			鉄骨造 2 階建て			
		延べ			858.89 m ²			
設備		乳児室 2 部屋(ちゅうりっぷ組、たんぼぼ組)						
		保育室 4 部屋(ひまわり組、さくら組、きく組、ゆり組)						
		遊戯室、ホール 1 部屋						
		給食室、予備室、面談室 など						

（3）基本理念・方針

南総持寺保育園は、社会福祉法人大阪厚生福祉会が運営する認可を受けた民間保育園です。

民間保育園として独自性を取り入れた保育運営を行う中で、保護者の方に代わり愛情を持って

お子様を保育させて戴きます。子ども達の健やかな成長の為には、保護者の方と保育園の連携・信頼関係がとても大切です。お互いに理解、協力し合って子ども達にとって良い環境を提供し続けたいと思っています。

保育目標

一人ひとりが幹となる何かを見つけて小学校に飛び立てるよう保育しています。

☆ 思いやりのある豊かな心を育てる ☆ すぐに諦めたりしない強い心を育てる

☆ 丈夫で体力のある子どもを育てる ☆ 友達の中で調和・主張の出来る子どもを育てる

☆ 自信を持てる何かを見つけられる子どもを育てる

ひとつでいい。幹となるものを大切にしたい。

また、保育園に通う年代の子ども達にとって保護者と過ごす時間は子ども達、保護者共に

とても大切に貴重な時間であると考えています。日頃保育園生活を楽しみ、頑張っている子ども達には保育園を介して保護者と子ども達が過ごす時間より、ご家庭でゆっくりと家族で過ごす時間がより大切で必要な時間だと考えています。楽しく充実感のある子育てを少しですが、ご支援できればと考えています。

（4）職員体制（令和7年4月1日）

職種	員数	常勤	非常勤	備考
（園長）	1人	1人	人	
（副園長、教頭）	人	人	人	
（主任）	3人	3人	人	統括、乳児、幼児 各1名
（保育士）	22人	18人	4人	
（保育従事者）	1人	人	1人	無資格
（事務職員）	1人	1人	人	副園長兼務
（管理栄養士）	2人	2人	人	
（調理員）		人	人	
（看護師）	1人	1人	人	

(5) 利用定員ごとの保育を提供する曜日、時間、休園日

【2号・3号認定子ども(保育認定)】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時00分～午後6時00分(11時間)
	保育短時間	午前9時00分～午後5時00分(8時間)
延長保育	保育標準時間	夕:午後6時～午後7時
	保育短時間	朝:午前7時～午前9時 夕:午後5時～午後7時
開所時間	月～金曜日	午前7時00分～午後7時00分
	土曜日	午前7時00分～午後6時00分
休園日 (協力休園日含む)	日曜日・祝祭日及び年末年始、年度末、夏季(お盆) 年末年始(12月29日～1月4日) 年度末(3月最終日1日と前日午後半日 ※日曜日を除く) ※3月30日月曜日から31日火曜日終日が休園日 令和7年度の夏季・お盆期間(8月12日から15日まで) 休園日:8月12日(火)、13日(水)、14日(木) ※希望保育:15日(金) ※給食、おやつ等の提供無し	
卒園式(3月14日土曜日)	年長児、年中児 式典時間のみ参加(以外は休み)	

(6) 利用料金等

保育料	利用子どもが居住する市町村が定める(3歳児クラス以上は無料)		
上乗せ徴収	スイミング指導料 4、5歳児	実施月のみ 月額	3000円
	夏季プール等水道代 0～5歳児	1シーズン	500 ～ 1500円
実費徴収	給食 主食費 3、4、5歳児	1ヶ月	2000円
	給食 副食費 3、4、5歳児	1ヶ月	4500円
	布団乾燥代 0、1、2、3、4歳児	1ヶ月	450円
	遠足代、教材費、写真代など	都度	実費相当
	お泊り保育代	実費相当	
	行事用品(シャボン玉大会など)	現物用意	

※ スイミング指導料は月3回の指導全て休んだ場合、全額返金致します。

令和7年度の延長保育料金に関して

※ 7時00分から 8時00分は300円(短時間認定のみ)

※ 8時00分から 8時30分は100円(短時間認定のみ)

※ 8時30分から9時まで 及び 17時から17時30分は無料

※17時30分から18時02分は100円(短時間認定のみ)

※18時02分から18時32分は100円

※18時32分から19時00分は300円

以降は10分単位で300円ずつ加算します。

保育園は7時開園となっています。7時前の登園は認められません。

やむ負えない場合、19時以降と同じ扱いとし、10分以内300円となります。

19時以降のお迎えは、交通機関の乱れなどやむにやまれない場合のみとなりますが、

延長保育料金は理由を問わず(交通機関の乱れ含む)徴収させていただきます。

例) 19時18分お迎えは20分以内となりプラス600円となり、合計は

右記の通りとなります。(100円+300円+600円=1000円/回)

短時間認定の場合、8時30分から17時30分の時間帯内で8時間以下の利用であれば、

延長保育料金は発生しません。

(7) 食事の提供

給食の提供	給食では、一日の必要な栄養量の0歳児から2歳児までは50%程度、3歳児から5歳児までは45%程度を目安にしています。
昼食・おやつの内容	毎月月末に翌日の献立表を掲示しています。 (毎日サンプルを展示しています。) おやつは、手作りおやつを週2回程度提供しています。
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合、医師の指示に基づき、除去食申込書を提出して下さい。個別にご相談の上、 <u>医師の指示に基づき本園で除去対応可能な物は除去食で対応致しますが、除去食対応が出来ない場合は、弁当(代替食)持参をお願いします。</u> (医師の診断を伴わない除去依頼は原則対応できません。)
衛生管理	国の大量調理施設衛生管理マニュアルを参考に衛生管理を行います。 調理担当及び関係職員は、毎月検便を行っています。
費用	別途提示の通り。

(8) 提供する特定教育・保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

月曜日	ダック体操(ボール遊び、鉄棒、跳び箱ほか)	3、4、5 歳児
水曜日	キッドピクス(リズムダンス)	3、4、5 歳児
水曜日	ECC 英語遊び	4、5 歳児
木曜日	スイミング	4、5 歳児
金曜日	サッカー	4、5 歳児

※毎週、月 3 回、隔月など 実施頻度は異なります。

※スイミングのみ料金を徴収致します。(指導実施月のみ)

(9) 年間行事予定

(4月)	(新入園児歓迎会、クラス会、園外保育)
(5月)	(内科検診、歯科検診)
(6月)	(園外保育、お泊り保育)
(7月)	(七夕飾り、シャボン玉大会、プール開き)
(8月)	
(9月)	
(10月)	(運動会、園外保育、お芋掘り)
(11月)	(サッカー大会)
(12月)	(クリスマス会、内科検診)
(1月)	(人形劇)
(2月)	(節分豆まき)
(3月)	(お別れ遠足、卒園式、サッカー大会)

※ 毎月、お誕生日会を行います。

※ 行事内容を変更する場合があります。

(10) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【2号・3号認定子ども(保育認定)】

利用者の決定	市が行う利用調整による
退園理由	・ 2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき(卒園を含む。) ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項(主なもの)	・ 入園時健診について 入園決定日から利用開始日の期間に、かかりつけ医等で集団保育の利用について健康診断を受診して頂きます。 (検査項目 別紙参照 / 費用 保護者負担) ・ 登園は 9 時 30 分までをお願いします。 <u>土曜日は全ての保護者(母・父とも)が利用申請時の要件(就労等)で家庭保育が出来ないときのみ利用ください。</u> (土曜日の就労等の要件を確認させて頂く場合があります。) 欠席、又は登園が遅れる場合は 9 時 30 分までに電話でご連絡ください。園から未登園児の登園確認の連絡は原則行いません。 <u>欠席時は必ず連絡を入れて頂くようお願いいたします。</u> ・ 原則として、保育時間内での迎えをお願いします。緊急の場合で、お迎えが遅れたり、延長保育を利用する場合には午後 6 時までに電話でご連絡ください。 ・ 熱が 37.4℃ある場合は登園を控えてください。また、登園後に 37.4℃を超えた場合には、お迎えの連絡をさせていただきます。 下痢又は嘔吐の病状が見られる場合も登園を控えて下さい。 <u>(複数回(2 回以上)症状が出た場合は必ずお休み下さい。)</u> ・ 病気(下痢・嘔吐含む)にかかった場合は、集団生活に迷惑のかからないように、一人ひとりが心して医師の指示に従って下さい。伝染病治療後の登園は、医師の意見書を提出して下さい。 ・ <u>保育中に薬の投与は行っていません。</u>病院でお薬を処方してもらう際には、保育園に通っている事を説明し、朝夕 2 回の投与が可能な処方をお願いします。

令和7年4月

	・子ども達の日常及び集団生活の中で怪我は付き物です。 自分でこけたり、友だちとの関わりの中で怪我をしたり、させたりがあります。保育中はしっかり見守っていますが、全てを未然に防ぐことは出来ませんので、ご理解下さい。 他児への怪我を防ぐためにも、爪は常に短く保つようお願いします。(週1回は爪のチェックをお願いします。) 必要に応じて病院(歯科医含む)受診を行います。
--	--

(11) 嘱託医／嘱託歯科医

医療機関の名称	津久田医院
医院長名	津久田康成
所在地	高槻市栄町 3-7-18
電話番号	072-692-2266
医療機関の名称	奥野歯科医院
医院長名	奥野 学
所在地	高槻市昭和台町 2 丁目 15-14
電話番号	072-696-1812

(12) 緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。
--

【管轄する消防署／警察署】

消防署名	高槻中消防署
所在地	高槻市桃園町 4-30
電話番号	072-676-0119
警察署名	高槻警察署
所在地	高槻市野見町 2 番 4 号
電話番号	072-672-1234

令和7年4月

(13) 非常災害対策

防火管理者	有長佳寿美
消防計画届出年月日	令和4年4月5日
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月1回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器を備えています。
避難場所	高槻市立柳川小学校／高槻市立総合スポーツセンター 高槻市立富田小学校(安威川水害時)
緊急時の連絡手段	電話／クラス毎の Line グループ

暴風警報・大雨警報・洪水警報等の気象情報及び地震発生時の対応については別紙の内容で対応いたします。

(14) 保健関係 < 病気やけがについて >

園児にけが等の緊急事態が発生した場合には、原則として園が選択した医療機関及び保護者の指定する緊急連絡先に速やかに連絡を行います。

※ 感染症等については別紙の内容で対応ください。

(15) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	山崎 順子	統括主任保育士
相談・苦情解決責任者	有長 太一	園長
第三者委員	株式会社アイギス受付センター	0120-915-570

【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情等を受付けた場合には適切に対応し、改善が必要と判断した場合は改善を図るよう努めます。市からの求めがあった場合には、改善が必要と判断した内容に関しては、改善を行い市に報告をします。また、要望・苦情・ご意見については匿名ではなく、どなたのご意見等かわかる形でお知らせください。匿名で頂いた要望・苦情・ご意見等では、内容ご意見の確認が出来ず対応できない場合があります。予めご了承ください。

(16) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	ほいくのほけん
保険の内容	傷害補償コース

(17)個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

(18)その他保護者に説明すべき事項

仕事が休みの場合(就労要件時)は保育園も休んで頂きます。お子様とゆっくりお過ごし下さい。

・保護者(母又は父)がお休みの場合、お休み頂くことが原則です。用事等により保護者が見ることが出来ない場合でも、9時から13時の間での利用をお願いしています。

※保護者と過ごす時間は保育園年代の子ども達の育ちにとってとても貴重な時間となります。

また、保護者にとっても未就学時の子どもとの関わりは、親への育ちの為にとても重要な期間となります。親子で過ごす時間を大切にしてください。

・育児休業中の保育園ご利用は9時から16時の間をお願いしています。

・土曜日利用は保護者全員が就労等で家庭保育が出来ない場合のみご利用出来ます。

土曜日利用には事前申込みが必要となります。

土曜日の就労状況を職場等に確認させていただく場合があります。

・使用済おむつの処分について

長期休園前(ゴールデンウィーク、夏季、年末年始)を除き、月曜日から木曜日までの4日間は園にておむつを処分(破棄)致します。

※金曜日、土曜日利用時は、ご家庭での処分(お持ち帰り)をお願いします。

※長期休園前についての、ご家庭での処分(お持ち帰り)期間については都度ご案内します。

・お子様の育ちや園での様子を相談や詳しく聞きたい保護者の方は遠慮なく申し出ください。

当園では決まった面談は年長児の1回のみとさせて頂いています。また送迎時に詳しくお話することは、お迎えを待つ子ども達の保育(見守り)が必要な為、難しい日が多くあります。個別面談等の対応を行っていますので、日々の送迎時は必要な報告・連絡のみの対応となる点、ご理解、ご協力をお願いいたします。

・保育園で使用するものには、全てのものにはっきりとお名前をご記入ください。

見えにくい場所への記入や小さく記入することはご遠慮ください。

園の運営方針等を十分にご理解、同意の上で、利用申し込みをお願い致します。

園への要望・ご意見は検討のうえ、園方針に支障の無い範囲で可能なものは対応致します。

児童虐待への対応を行政から強く求められております。

疑わしい事案があった場合、行政へ連絡を入れさせていただきますので、予めご承知ください。